

平成 30 年分 給与所得者の保険料控除申告書の記載例

平成 30 年分 給与所得者の保険料控除申告書

給与の支払者の所在地等の所轄税務署長を記載します。

税務署長 麴町

給与の支払者の名称(氏名) 株式会社 ○○○○

(フリガナ) あなたの氏名 ワタナベ タダシ

渡辺 正

あなたの住所 東京都港区芝5-8-1



この申告書を受理した給与の支払者が、給与の支払者の法人番号を付記します。給与の支払者が個人の場合は、給与の支払者の個人番号を付記する必要はありません。

保険金等の受取人はあなた本人又はあなたの配偶者や親族であることが必要です。

保険料控除証明書等に記載されている新旧区分を記載してください。

保険等の対象となった家屋等に居住又は家財を利用している人は、あなた又はあなたと生計を一にする親族であることが必要です。

保険会社等の名称	保険等の種類	期間	契約者の氏名	あなたの区	新旧区分	金額(円)
●●生命	養老	10年	渡辺 正 渡辺 弘美 妻	新	(a)	25,000
●●生命	養老	10年	同上	新	(a)	80,000

保険会社等の名称	保険等の種類(目的)	期間	対象となった家屋等に居住又は家財を利用している者等の氏名	新旧区分	金額(円)
××火災	地震(建物)	5年	渡辺 正	旧長期	42,000
▲▲火災	積立傷害	12年	渡辺 正	地震	14,800

支払った保険料の新旧区分ごとの合計金額を記載してください。

25,000円 × 1/2 + 10,000円 = 22,500円
【計算式Ⅰ(新保険料等用)】

80,000円 × 1/4 + 25,000円 = 45,000円
【計算式Ⅱ(旧保険料等用)】

(a)のうち新保険料等の金額の合計額	(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	計算式Ⅰ(新保険料等用)	計算式Ⅱ(旧保険料等用)
A 25,000円	B 80,000円	① 22,500円	② 45,000円

④のうち地震保険料の金額の合計額 B 42,000円

④のうち旧長期損害保険料の金額の合計額 C 14,800円

保険会社等の名称	保険等の種類	期間	契約者の氏名	あなたの区	新旧区分	金額(円)
●●生命	介護	10年	渡辺 正 渡辺 弘美 妻	新	(a)	80,000

80,000円 × 1/4 + 20,000円 = 40,000円
【計算式Ⅰ(新保険料等用)】

(a)の金額の合計額	計算式Ⅰ(新保険料等用)	計算式Ⅱ(旧保険料等用)
C 80,000円	③ 40,000円	⑤ 27,500円

④の金額 (最高50,000円) + ⑤の金額 (⑤の金額が10,000円を超える場合は、④ × 1/2 + 5,000円) ※ = 12,400円

地震保険料の金額の合計額 = 控除額 (最高 50,000円)
14,800円 × 1/2 + 5,000円 = 12,400円

支払った保険料の新旧区分ごとの合計金額を記載してください。

保険会社等の名称	保険等の種類	期間	契約者の氏名	あなたの区	新旧区分	金額(円)
●●生命	00年金	30年	渡辺 正	新	(a)	90,000
	00年金	30年	同上	新	(a)	30,000

90,000円 ⇒ 最高 40,000円
【計算式Ⅰ(新保険料等用)】

30,000円 × 1/2 + 12,500円 = 27,500円
【計算式Ⅱ(旧保険料等用)】

(a)のうち新保険料等の金額の合計額	(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	計算式Ⅰ(新保険料等用)	計算式Ⅱ(旧保険料等用)
D 90,000円	E 30,000円	④ 40,000円	⑥ 40,000円

社会保険料の控除額 = 42,000円 + 12,400円 = 54,400円 ⇒ 最高 50,000円

国民年金保険料などのようにあなたが直接支払った社会保険料を記載します。給料から差し引かれた社会保険料は記載しません。

計算式Ⅰ(新保険料等用) ※	計算式Ⅱ(旧保険料等用) ※	生命保険料控除額計(④+⑤+⑥) (最高120,000円)
A, C又はDの金額	B又はEの金額	120,000円
20,000円以下	25,000円以下	
20,001円から40,000円まで	25,001円から50,000円まで	
40,001円から80,000円まで	50,001円から100,000円まで	
80,001円以上	100,001円以上	

合計(控除額) 円

※ 控除額の計算において算出した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げます。

種類	あなたが本年中に支払った掛金の金額(円)
独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金	
確定拠出年金法に規定する企業型年金加入者掛金	
確定拠出年金法に規定する個人型年金加入者掛金	
心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金	
合計(控除額)	

④ 45,000円 + ⑤ 40,000円 + ⑥ 40,000円 = 125,000円 ⇒ 最高 120,000円

(源泉徴収義務者の方へ) 支払った保険料等の金額の合計額 を源泉徴収票の所定の欄に転記してください。

この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。